

北海道後志地域公共交通計画の改定について

下記路線の事業計画変更を踏まえ、路線バスの維持・確保の方針等を下記のとおり改定する。

記

事業者名	系統名	事業計画等の変更の概要	実施時期
道南バス	胆振線① (喜茂別町～大滝)	当該系統を廃止し、競合する既存の京極線①(倶知安～喜茂別)及び胆振線(伊達～大滝)を増回する。	令和4年10月1日

※積丹線(美国～余別間系統をR5.10～廃止)及び神恵内線(大森行系統をR4.10～廃止、残る川白行系統もR6.10～廃止予定)については、系統についての記載がないため改定不要。

北海道後志地域公共交通計画の修正について

下記のとおり修正する。

記

頁数	箇所	変更内容	変更の理由
46	10行目	「市町村営の公共交通は、ニセコ町の「にこっとバス」や仁木町の「ニキバス」など」 →「市町村営の公共交通は、 <u>市町村内の移動に利用される</u> ニセコ町の「にこっとバス」や <u>市町村間の移動にも利用される</u> 仁木町の「ニキバス」など」に修正	ニキバスを広域交通として捉えていることがわかるよう追記
46	図4-1	「胆振線(倶知安～伊達)」 →下部に「 <u>R4.10.1再編</u> 」を追加	胆振線再編のため
46	図4-1	図下部に注釈追加 →「 <u>※1：R4.10.1～胆振線は大滝本町東団地～喜茂別間を廃止</u> 」 →「 <u>※2：R5.10.1～北海道中央バスに代わり、美国～神威岬間は積丹町が「しゃこバス」を運行</u> 」	・胆振線再編のため ・積丹線当該系統(R5.10.1～)及び、高速しゃこたん号延長便(R6.4.1～)の廃止のため ※延長便は春夏のみの運行のため、実質R5.10.1～廃止
46	図4-1	図下部に注釈追加 →「 <u>※市町村営を除く</u> 」	ニキバスを記載していない理由を追記
47	図4-2	ニキバスの追加 →「 <u>ニキバス【4往復】</u> 」を仁木～余市間に追加	記載漏れ

4 7	図 4 - 2	<p>各バス路線及びJR函館本線の便数を令和6年3月1日時点に更新</p> <p>バス路線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積丹線…<u>12</u>往復→<u>9.5</u>往復 ・余市線…<u>23</u>往復→<u>19.5</u>往復 ・高速おたる号…<u>67</u>往復→<u>69</u>往復 ・高速いわない号…<u>15</u>往復→<u>13</u>往復 ・小樽線（ニ一小）…<u>4</u>往復→<u>3</u>往復 ・神恵内線…<u>7</u>往復→<u>5</u>往復 ・雷電線…<u>6</u>往復→<u>4</u>往復 ・京極線…<u>11</u>往復→<u>9</u>往復 ・胆振線を削除 <p>JR 函館本線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR 小樽駅発着 南小樽方面… <u>76.5</u>往復→<u>75</u>往復+上り3本 ・JR 長万部駅～小樽駅… <ul style="list-style-type: none"> ・倶知安～小樽：<u>8.5</u>往復→<u>9</u>往復+上り2本 ・蘭越～小樽：<u>1.5</u>往復→<u>0.5</u>往復 ・長万部～小樽：<u>2.5</u>往復→<u>1</u>往復+下り2本 ・蘭越～倶知安：<u>1.5</u>往復→<u>2</u>往復 ・長万部～倶知安：<u>2</u>往復→<u>1</u>往復+上り3本 	令和6年3月1日時点に更新
4 8	6～7 行 目、表	4 7 ページの修正を反映	4 7 ページの修正を反映
5 3	図 4 - 7	4 7 ページの再掲	4 7 ページの再掲
5 4	図 4 - 8	<p>「むらバス※赤井川線【4往復】〈R3 補助：市町村生活バス路線〉</p> <p>→「むらバス【4往復】<u>R4.3</u>までは、赤井川線〈R3 補助：市町村生活バス路線〉が運行（<u>下記の利用者数等は、同路線の状況</u>）</p>	むらバスについて説明を補足
5 5	表 4 - 3	<p>表下部に注釈追加</p> <p>→「<u>※路線名、運行区間は 2021（令和3）年夏ダイヤ（4月～9月）に基づく</u>」</p>	積丹線の積丹余別終点など廃止になった系統があるため、表の時点を明記

5 6	図 4 - 9	むらバスの下部に次の文を追加 →「 <u>R4.3 までは北海道中央バス赤井川線、R4.4 からは「むらバス」が運行</u> 」	むらバスについて説明を補足
5 7	表 4 - 4	表下部に注釈追加 →「 <u>※路線名、運行区間は 2021（令和 3）年夏ダイヤ（4月～9月）に基づく</u> 」	表の時点を明記
5 8	図 4-10	図下部に注釈追加 →「 <u>※R4.10.1～胆振線は大滝本町東団地～喜茂別間を廃止</u> 」	胆振線再編のため
5 9	表 4 - 5	表下部に注釈追加 →「 <u>※路線名、運行区間は 2021（令和 3）年夏ダイヤ（4月～9月）に基づく</u> 」	胆振線が廃止になったため、 表の時点を明記
6 1	2 行目	「町村内の鉄道や高速バス・路線バスの空白地域を補う生活圏交通として」 →「町村内の鉄道や高速バス・路線バスの空白地域を補う <u>広域交通</u> や生活圏交通として」に修正	むらバス、ニキバスは広域交通であるため
6 1	表 4 - 6	表下部に注釈追加 →「 <u>※路線名、運行区間は 2021（令和 3）年 8 月 時点</u> 」	アンケート調査の時点を明記
1 0 0	図 6 - 1	図下部に注釈追加 →「 <u>※バス路線は市町村営を除く</u> 」	ニキバスを記載していない理由を追記
1 0 2	図 6 - 2	「むらバス」→「 <u>赤井川線【市町村生活バス】</u> 」に修正	当該表は R3 補助時点の内容であるため
1 0 2	図 6 - 2	図下部に注釈追加 →「 <u>※3：市町村営を除く。赤井川線は R4.4.1～廃止。北海道中央バスに代わり、赤井川村が「むらバス」を運行</u> 」	ニキバスを記載していない理由を追記、むらバスについて説明を補足
1 0 2	図 6 - 2	図下部に注釈追加 →「 <u>※4：積丹線の余別行き及び神威岬行きは R5.10.1～廃止。北海道中央バスに代わり、美国～神威岬間は積丹町が「しゃこバス」を運行</u> 」	積丹線当該系統（R5.10.1～）の廃止のため

102	図6-2	図下部に注釈追加 →「 <u>※5:高速しゃこたん号の神威岬行きは R6.4.1～廃止</u> 」	高速しゃこたん号延長便 (R6.4.1～) の廃止のため ※延長便は春夏のみの運行のため、実質 R5.10.1～廃止
104	26行目	「鉄道や高速・路線バスの空白地域を埋める市町村営の生活圏交通が運行されているが」 →「鉄道や高速・路線バスの空白地域を埋める市町村営の <u>広域交通</u> や生活圏交通が運行されているが」に修正	p.61 と統一
105	図6-3	図下部に注釈追加 →「 <u>※R4.10.1～胆振線は大滝本町東団地～喜茂別間を廃止</u> 」	胆振線再編のため
107	図6-4	図下部に注釈追加 →「 <u>※3: R4.10.1～胆振線は大滝本町東団地～喜茂別間を廃止</u> 」	胆振線再編のため
112	図6-6	図下部に注釈追加 →「 <u>※3: 神恵内線の大森行きは R4.10.1～廃止</u> 」	神恵内線当該系統の廃止のため
130～139	—	事業計画書 (R4～R8) と地域公共計画本体の統合	R5.3 策定の事業計画書と計画本体を統合
131	表8-1,8-2	<ul style="list-style-type: none"> ・確保方針から胆振線を削除 ・表の時点を「【R3 補助】」から「【R5 補助】」に更新 ・「福井線 (ニセコ～蘭越) 【市町村生活バス】」 →「福井線 (ニセコ～蘭越)」 ・「京極線 【地域間幹線】」 →「京極線① 【地域間幹線】」 ・「留寿都・倶知安線 【地域間幹線】」 →「留寿都・倶知安線① 【地域間幹線】」 ・「島牧線 (島牧～寿都) 【市町村生活バス】」 →「島牧線①島牧線② (島牧～寿都) 【市町村生活バス】」 ・「黒松内線 (寿都～黒松内) 【市町村生活バス】」 →「黒松内線 (寿都～黒松内)」 	<ul style="list-style-type: none"> ・胆振線再編のため ・時点更新 ・時点更新 ・路線番号の追記 ・路線番号の追記 ・路線番号を分けた表記へ修正 ・時点更新

134	図 8-2	p.132 表 8-2 に合わせて修正	p.132 表 8-2 に合わせて修正
135	表	<ul style="list-style-type: none"> ・羊蹄山麓①の対象路線欄から「胆振線」を削除 ・北後志①の対象路線に「余市線」を追記 ・北後志・羊蹄山麓の対象路線欄に「ニキバス」を追加 ・補助時点を R5 とし、補助種別及び系統名を表 8-1、8-2 と統一 	<ul style="list-style-type: none"> ・胆振線再編のため ・事業計画との整合のため ・記載漏れ ・時点更新
137	「具体的な内容」 下から 3 行目	<p>「生活圏交通と広域交通 (JR)」のアクセス性の向上を図っている」</p> <p>→「各交通モード間」のアクセス性の向上を図っている」</p>	ニキバスを広域交通に位置付けるため

※このほか、改定に伴う目次のページ数やレイアウト上の変更等、計画の内容に影響しない軽微な修正につきましては、今回の改定に併せて、事務局にて実施させていただきます。